

## 大学入試における民間試験導入について

吉田 研作

上智大学特別招聘教授

### はじめに

大学入試の改革に際しての民間試験の導入に対して現在色々な懸念が示されている。そこで、本稿では高大接続システム部会の報告書を出発点に、高校教育、大学教育の観点から民間テストの導入について考える。

### 高大接続システム部会の議論を中心に

高大接続システム部会では、その名が示す通り、高校までの教育と大学教育をどのように接続させるかを中心に様々な問題が検討されたが、中でも、高校と大学の接続に直接関係のある大学入学試験(大学入学共通テスト)、および、各大学における入学者選抜方法の在り方についての議論が大きく取り上げられている。

しかし、高大接続システム部会では大学入試以外にも高等学校までの教育についても踏み込んだ議論をしている。そこで、まずは、高校までの教育について報告書で述べられていることについてまとめてみる。

まず、今後は、国際化、情報化の急速な進展に伴い、社会構造も急速に、大きく変革されるだろうという前提で、そのような世界に対応できるために、新たな価値を創造していく力を育てることが必要だという。そして、そのような社会で自立的に活動していくためにはいわゆる「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要だとしている。なお、「学力の3要素」とは、①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)

思考力、判断力、表現力、そして、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度をさしている。この学力の3要素(3つの資質・能力)については、後ほど詳しく述べる。

次に、報告書では、大学教育改革の論点として次のような点があげられている。

- 大学入学者選抜は、知識の暗記・再生や暗記した解答パターンの適用の評価に偏りがちであり、一部のAO・推薦入試はいわゆる「学力不問」と揶揄される状況がある。
- 大学教育において、授業改善への取組も見られるが、知識の伝達にとどまる授業がまだ存在し、学生の力をどれだけ伸ばし社会に送り出しているのかについて社会から厳しい評価を受けている。

そのような中で、上記の「学力の3要素」をベースとした高校までの教育をいかに大学教育につなげていくかが大きな課題であり、そのために、高大接続の要となる大学入学試験の在り方について再検討する必要性が指摘されている。そして、その中心となるのは、大学入学試験においても、「学力の3要素」が反映されなければならないということである。

また、大学入試の実施面について、現在のセンター試験が基本的に年に一回のテストであるため、受験生のその日の体調、天候、交通状況等、様々な要因により、試験の公正さについても疑問が呈された。そのため、年複数回受験可能な試験の開発の重要性が提案された。この点については後ほど述べることとして、まずは、高校までの外国語(英語)教育について述べること

とする。

## 高校で求められる外国語能力—新学習指導要領の基本的考え方

日本の英語教育は長い間、英語の文法、語彙、発音等、そして、英語圏文化について教えることに終始してきた。しかし、これからの入学者選抜における英語力評価は、現在、英語自体の学習を中心とした知識偏重の教育から、育成すべき3つの資質・能力（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」）を育む教育への転換が求められている。中でも、「学びに向かう力・人間性」には、「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか」という補足説明がつけられている。つまり、自律的な学習者として、自信を持って社会や世界と関わっていける人材の育成が求められているのである。

しかし、これは従来の知識・技能偏重の教育で達成するのは難しい。「知識・技能」の獲得からそれを用いた「思考力・判断力・表現力等」の育成に目標を変えることにより、自律的な学習者として、自信を持って社会や世界と向き合うことが出来る日本人を育成する必要があるというのである。新学習指導要領の「外国語教育に関する見方・考え方」には次のように書かれている。「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、**他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること**」。つまり、生徒が、社会や世界、そして他者と向き合いながら、具体的な状況の中でのコミュニケーションを通して、自らの考えを形成するだけでなく、他者とのコミュニケーションを通して自らの見方、考え方等を再構築できるような教育を行わなければならない、というのである。

それを実現するための具体的な言語活動についてみてみよう。今回の新学習指導要領はCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）を基に作られているが、これは、言語を使って「何ができるか」を示したCan-do項目として提示されている。高校では、CEFR A2（英検準2級程度）およびCEFR B1 レベル（英検2級程度）が目

標となっている。ここでは、その具体的な例として現在の高校の英語教育で最も一般的に行われている「聞くこと」と「読むこと」について新学習指導要領に書かれている内容をみている。

「聞くこと」の目標は次のようになっている。

A. 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、**必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。**

イ. 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、**必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。**

Aでは、「日常的な話題」について情報を聞き取り、話し手の意図を把握すること、イでは、「社会的な話題」について情報を聞き取り、概要や要点をとらえる、となっているが、この目標を達成するために次のコミュニケーション活動を行うことが求められている。

(ア) **日常的な話題**について、話される速さを調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や放送などから必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握する活動。また、**聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。**

(イ) **社会的な話題**について、話される速さを調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や説明などから必要な情報を聞き取り、概要や要点を把握する活動。また、**聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。**

ここで大切なのは、目標としては聞き取った内容が「理解」できているかどうか分かれれば良いのだが、それを「確認する」ために、内容について「話したり書いたり」というアウトプット活動の必要性が示されている点である。インプットが本当に理解できたかどうかはアウトプットによって確認するという、インプット活動とアウトプット活動を統合した総合的なコミュニケーション活動が大事だということになる。

次に、「読むこと」の目標を見てみよう。

ア. **日常的な話題**について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、**必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握**することができるようにする。

イ. **社会的な話題**について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、**必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉える**ことができるようにする。

ここでも、アでは、「日常的な話題」について必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握すること、イでは、「社会的な話題」について必要な情報を読み取り、概要や要点をとらえることが目標になっているが、この目標達成のために次のようなコミュニケーション活動を行うように示されている。

(ア) 日常的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説などを十分に聞いたり読んだりしながら、電子メールやパンフレットなどから必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握する活動。また、**読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動**。

(イ) 社会的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、説明文や論証文などから必要な情報を読み取り、概要や要点を把握する活動。また、**読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動**。

読んだ内容が正確に「理解」されているかどうかを「確認する」ために、内容について「**話したり書いたりして伝え合う**」というアウトプット活動を行わなければならないというのである。

このように、「聞くこと」、「読むこと」という一見受身的に見える技能の育成において最も大切なことは、他技能との統合を通してこそ個別の技能の育成ができる、という考え方である。そして、**外国語能力**というものが、**単一技能や知識だけで身につくのではなく、他技能との総合的な活動の中で育成される**ということから、今後の英語力の評価は**4技能全てを取り入れたものにする必要がある**、ということなのである。

## コミュニケーション活動は入学者選抜評価

入学者選抜評価が学習指導要領との親和性がなければならぬが、そのためには、学力の3要素をバランスよく育成するための指導の在り方と同時に、評価の在り方を見直すことが必要だということになる。そして、そのためには、評価においても、全ての技能を統合した、総合的な評価方法を採用しなければならないといえるのである。

高大接続システム部会の報告書では、高等学校における資質能力の3要素という新たな観点からの評価を進めるために、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入を提案し、高校生が求められている資質能力をどこまで身に着けているかを確認し、それを基に高校生の学習意欲の喚起を促すことが大切だとしている。中でも、英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の**具体的な実施方法等については、民間事業者が既に実施している4技能テストの利用の検討を提案**している。「英語については、高校生が受検する民間の資格・検定試験が既に複数種類存在しており、高大接続改革答申においても、これらの資格・検定試験を積極的に活用することとされている」。また、「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」においても、民間の資格・検定試験の知見を積極的に活用することについて、民間団体との具体的な連携の在り方を更に検討することが提案されている点についても言及している。

## 大学入試と民間試験

大学は、それぞれ独自の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つを策定しており、最後のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとそれを実現するためのカリキュラム・ポリシーにあった学生をとるための入学者選抜基準を示したものである。大学は独自のポリシーに基づいて入学

者の選抜をすれば良いが、高校までの教育との接続を考慮して、センター試験(大学入学共通テスト)が用意されている。つまり、大学は、個別のポリシーに見合った入学者を選抜する前に、彼らが、まず、高校までの教育で必要とされる資質能力をどれだけ身につけているかを見極めることがセンター試験の役割である。

ただし、現行のセンター試験では、「何を知っているか」は測れるが、「何ができるか」という「思考力・判断力・表現力等」については十分に測定できていない、ということから、センター試験を大きく改訂して、「複数の情報を統合した」問題や「記述」問題を加えることとなった。このような改訂は、大学入試の改革という観点からも重要なものだが、高大接続システム部会の報告書では、記述式問題を導入することにより、高等学校教育を生徒の能動的な学習をより重視したものにするとする波及効果を狙ったものであることを記している。

また、英語については、4技能(5領域)という多技能の育成が高校までの最も大きな目標なので、その評価をどうするかという問題が大きな検討課題となった。4技能の評価を推進する中でも、「話すこと」については、特に環境整備や採点等の観点から現在の大学入試センターの体制では難しい。また、英語のみならず、全ての試験を、前述したように、年に一回ではなく、より受験生に対する公平性を考慮して、複数回実施することが提案されたが、問題の公表を前提としたセンター試験としては、実質的に非常に難しいことが分かった。しかし、英語については、既に民間の4技能テストが存在し、それぞれが年複数回実施され、基本的にスコア等の標準化が統計的にも実証されていることから、その活用が検討されたのである。

## 民間テスト導入と大学入試英語成績提供システム運営委員会の設置

文科省は大学入試センターと連携をとりながら、まず、「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」を設置し、4技能試験について、次の点の検討をおこなっ

た。

- ・英語の4技能の評価及び入学者選抜における改善の方策
- ・英語の4技能を測定する資格・試験に関する適切かつ効果的な情報提供の在り方
- ・英語の4技能を測定する資格・試験に関する指針の検討・策定

その手始めとして、民間4技能テストの情報提供を行うために、「英語4技能試験情報提供サイト」(<http://4skills.jp/>)を開設し、各テストの内容、構成、テスト実施方法、実施場所等の情報を提供している。

また、大学入試センターでは、「新テスト実施企画委員会」の下に、「英語4技能実施企画部会」を設置し、民間テストの新システムへの参加要件が検討された。その結果は、「大学入試英語成績提供システム」の「大学入試英語成績提供システム運営委員会」で最終的に決定された。なお、運営委員会では、各民間テスト団体が参加要件を満たしているかどうかについて検討を行い、場合によっては参加取り消しも視野に入れて継続的にチェックを行っている。

大学入試英語成績提供システム参加条件の中でも特に重要視されているのが、下記の項目だろう。

### 資格・検定試験に関する要件

- 資格・検定試験の実施実績・日本国内における2年以上の実施実績・高校生を受検実績、大学入学者選抜における活用実績
- 資格・検定試験の内容・実施体制・英語4技能全ての偏りのない評価・高等学校学習指導要領との整合性・CEFRとの対応関係、その根拠となる検証方法及び研究成果等の公表・検証体制の整備・毎年度4月から12月までの間での複数回の試験実施・原則、毎年度全都道府県での試験実施・経済的に困難な受験生への検定料の配慮など、適切な検定料であることの公表・障害等のある受験生への合理的配慮をしていることの公表・試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策の公表・採点の質を確保するための方策の公表・不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策の公表

なお、この中で、文科省が責任を持って審査してい

るのは、上記でも述べたように、CEFRをベースにした高等学校学習指導要領との整合性、更に、CEFRとの対応関係とその証拠となる検証方法および研究成果等の公表・検証体制の整備等であり、上記「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の「英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会」で実施され、その結果は、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」と共に掲載されている。これにより、各団体が、同じCEFRという基準に照らして、それぞれの試験のスコアが基本的に同じバンド(A1からC2)のCan-do(英語で何ができるか)基準に適応しており、従って、A1からC2というバンドを用いた評価としては、基本的に同等の能力を測っている、という結論に至った。なお、それぞれの民間試験は異なった目的のために作られているが、例えば、上記学習指導要領のリスニングの言語活動に見られるCan-doを見ると、「**社会的な話題について、対話や放送などから必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握する**」ことができる(B1)ことというCan-doは、テストの目的がアカデミックなものであろうと実践的なものであろうと、共通している能力だということができる。なお、作業部会では、今後も必要に応じて検証を継続していき、より精度の高い評価ができるように検証作業を行うことになっている。

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/03/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf))

もう一つ参加要件で大切なのは、テスト実施に関する公平性である。参加要件には次のように書かれている。

### 情報公開、第三者評価等の要件

○**第三者機関による評価又は第三者が参画する厳格な自己評価の実施**

○本参加要件に係る情報の公表

この点については、各団体は自ら自己評価を行っており、その結果については、報告されているが、更に厳密にするために、「第三者機関による評価又は第三者が参画する厳格な自己評価の実施」することが求め

られている。

これについては、「全国検定振興機構」(<https://www.zenken.or.jp/>)において、第三者評価が行われている。この組織は、英語だけではなく、民間で運営されているあらゆる検定試験を対象としており、検定の自己評価実施を前提として、検定の実施組織、実施状況、問題の作成・管理、継続的学習支援・活用促進など、検定全般に渡って評価している。詳しくは、試験問題評価については、総括評価で認定を受けた検定を対象として、実際に試験問題を解いて評価し、また、会場運営評価については、総括評価の認定を受けた検定を対象として、試験当日に実際の試験会場を抜き打ちで訪問して試験会場の運営状況を評価している。実際に、複数の英語の民間試験団体が既に会員として、評価を受けている。

### おわりに

今回の大学入試改革において、民間4技能試験の導入については、さまざまな議論がなされてきたが、どのような経緯で民間試験が導入されることになったのか、また、それに伴う問題の解決に向けた文科省および大学入試センターの取り組みについて述べた。大学入試センターで4技能試験が実施できるのであれば、それが最も良いのだろうが、残念ながら、現状では、特にスピーキング・テストの開発実施が非常に難しいことが分かっている。また、英語以外のテストに関しても、高大接続システム部会の提言では、受験生の受験の公平性を確保するためにも、年複数回受験できる体制が望ましいとしているが、現実的は、テスト問題の公表が義務付けられているセンター試験では、それは非常に困難で、英語以外のテストの場合、結局、年に1回の実施となっている。

しかし、英語に関しては、既に長年の実績がある民間4技能試験が年複数回実施されていること、また、学習指導要領に掲げてある4技能習得という目標を実現するためにも、現状では最も適していると言っても良いだろう。もちろん、テスト内容、実施方法等に全く問題がないわけではないが、各試験の学習指導要領、CEFRとの整合性については文科省が、また、大

学入試英語成績提供システムへの参加要件に関しては、大学入試センターが、それぞれ専門家を中心に検証作業を行い、試験の実施体制に関する第三者評価については、全国検定振興機構が既に検証を行っている。このような様々な措置が取られていることを考えると、学習指導要領を実現するためには、現段階では、民間4技能試験の力を借りることが最良の方策と言えるだろう。

### 【参考文献】

CEFRj <http://www.cefr-j.org/>  
Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment (CEFR)  
<https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages>

大学入試英語成績提供システム  
[https://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka\\_test/en\\_info\\_1.html](https://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/en_info_1.html)  
大学入試英語成績提供システム 参加要件  
[https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00033016.pdf&n=%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%993\\_%E6%88%90%E7%B8%BE%E6%8F%90%E4%BE%9B%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0%E5%8F%82%E5%8A%A0%E8%A6%81%E4%BB%B6.pdf](https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00033016.pdf&n=%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%993_%E6%88%90%E7%B8%BE%E6%8F%90%E4%BE%9B%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0%E5%8F%82%E5%8A%A0%E8%A6%81%E4%BB%B6.pdf)  
高大接続システム改革会議「最終報告」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232\\_01\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf)  
文部科学省 (2017) 高等学校新学習指導要領  
全国検定振興機構 <https://www.zenken.or.jp/>